

情報セキュリティ基本方針

公益財団法人みやぎ産業振興機構（以下「機構」という。）は、宮城県における中核的産業支援機関としての事業活動を円滑に遂行し、社会及び中小企業等の信頼に応えるため、事業活動に係る情報資産を適切に利用管理し、情報セキュリティの確保に万全を期してまいります。そのため、次のとおり情報セキュリティ基本方針を策定し、これを確実に実行します。

(1) 情報セキュリティ管理体制

機構は、情報セキュリティに関する役割と責任を定めるとともに、情報セキュリティ管理に関する規程を定め、これを組織的に管理運営する体制を確立します。

(2) 情報資産（個人情報及び特定個人情報を含む）の保護

機構は、事業活動の中で取扱う個人情報及び特定個人情報を含めた情報資産を保護するため、機密性（漏洩しない状態を保つ）・完全性（正しい状態を保つ）・可用性（利用可能な状態を保つ）の観点から資産の重要性とそのリスクを分析・評価し、それに基づいた適切な管理策を実施して情報セキュリティの向上を行い資産の保護に努めます。

(3) 法令・規範の遵守

機構は、情報セキュリティ管理に関する法令及び規則並びに契約上の義務を遵守します。

(4) 教育・訓練の実施

機構は、役職員に対して情報セキュリティの重要性を認識させるとともに、内部規程の周知徹底のための適切な教育・訓練を実施します。

(5) 継続的改善

機構は、情報セキュリティの遵守状況を定期的に監査するとともに、新たな情報セキュリティリスクに対応するため、継続的な改善に努めます。

令和6年4月1日
公益財団法人みやぎ産業振興機構
理事長 遠藤 信哉